名望家的地域経済秩序下の銀行間関係と 銀行間市場についての一考察

-----金融危機下の福島県を中心に-----

白鳥 幸 志

1 問題の所在

近年の日本金融史研究は顕著な発展を示している。とりわけ70年代以降,それまでの個別銀行経営中心の研究から銀行間関係・銀行間市場に力点をおいた秀逸な業績が次々と発表された¹⁾. このことは地方金融史研究についても同様であり、地方の銀行間市場に早くから着目した岡田和喜氏の先駆的研究のほか、伊藤正直氏による「重層的金融構造」論視角からの研究がかかる動向を代表しているといえよう²⁾. 他方で、筆者はささやかながら銀行合同史研究を通じて、戦間期の地方金融が当該期日本社会の重要な特質である政党政治状況と密接な関係をもっており、銀行経営者である名望家間の政治・経済的対立により銀行界も大きく錯乱されていたことを明らかにして来た³⁾. しかしながら、筆者の検討は未だ銀行合同問題に限定されているという限界を抱えている。そこでこの小論では、上述のような日本金融史研究と動向と筆者の研究視角の接点を探ること、すなわち銀行の政党問題が銀行間関係・銀行間市場に与えた影響、及びその再編要因について検討することを課題としたい

この小論では戦間期の福島県中通地方を対象に検討を進めるが、具体的な分析に入る前に同県の銀行間市場の動向を段階区分しておこう。資料の制約上、問題が残るが『銀行局年報』「普通銀行貸借対照表」により、同県の銀行間市場の動向を示せば以下のようになる4)。銀行間の資金貸借は、第一次

大戦期に急増した後、反動恐慌後激減する。その後関東大震災を画期に緩やかに上昇した後、25年に4千7百万円弱にまで再度急増する。そして29年銀行間貸借の内の預け金は数値ミスとみられるが、だとすれば29年以降銀行間市場は崩落することになる。したがって同県の銀行間市場は第一期=第一次大戦~反動恐慌、第二期=反動恐慌~大震災、第三期=大震災~1925年、第四期=26年~28年、第五期=29年以降、の5つに画期づけられる。これらの時期は、第一期は大戦景気により資金貸借が活発化した時期、第二期は反動恐慌による資金貸借の停滞期、第三期は震災による県内銀行の資金繰の悪化期、第四期は金融恐慌前後の県内銀行の動揺期、29年以降は福島県内の銀行破綻激化による預金流出・資金繰のさらなる悪化期と特徴づけられる50。

以上の段階区分からもわかるように、本稿では地方金融の抱える問題点が 顕在化した金融危機の時期の分析が中心になる。以下では、金融危機下で銀 行の政党問題がどのような利点・弊害を地方金融にもたらしたか、そして如 何なる契機により再編されたのかという点を中心に検討を進めたい。

2 名望家の相互関係と銀行間関係の推移

一地縁・血縁・経済的利害・政党的利害―

まず、ここでは中通地方の中でも最も銀行数が多かった、1912・20・27年の信達・安達・安積の各地域の主要銀行の役員の兼職関係を検討し、その利害関係を変化を確認していく.

①信達地方 まず、第1表は第一次大戦前の12年における、信達地方有力銀行役員の居住地・銀行役職・兼職状況を示したものである。これによれば、百七(政友系)に結集した者は内池・花輪の2名が福島市内、残り3名が郡部出身である。内池の居住地は吉野のそれに近接しており、ここから郡部の出身者が高いといえよう。これに対して福島商銀(憲政→民政系)に結集した者の大半は福島市内出身である。内1名のみが郡部出身(鈴木)であるが、杉妻村は福島市に隣接しており、20年代後半には福島市に合併され

(174) 一橋論叢 第121巻 第6号 平成11年(1999年)6月号

氏 名	住` 所	銀行役職	兼職企業
内池三十郎	福島市本町	百七(頭),福島(監),農工(取)	福島羽二重(取),福島誠一(取)
太宰文蔵	伊達郡保原町	百七(取),農工(監)	
吉野周太郎	信夫郡野田村	百七(取),福島(頭)	福島羽二重(取),福島瓦斯(取)
他田友吉	伊達郡栗野村	百七(監)	
花輪利八	福島市荒町	百七(監)	玉糸改良(監),福島羽二重(監),
		,	福島瓦斯(取),福島瓦斯(監),
			花輪商店(社)
青木金治	福島市御倉	福島商(頭)	福島羽二重(取),福島誠一(取)
油井宇之助	福島市大町	福島商(取)	油井商店(社)
太宰亀次郎	福島市本町	福島商(取)	福島瓦斯(取),福島蚕糸米穀取
		· .	引所(理事)
鈴木周三助	信夫郡杉妻	福島商(取)	福島瓦斯(取),福島信託(取)
小杉善助	福島市荒町	福島商(監)	福島蚕糸米穀取引所(理事)
赤木兵助	福島市万世	福島商(監)	福島誠一(取)
丹治清五郎	福島市中町	福島商(監)	福島誠一(監),丹治商店(社)

第1表 信達地方有力銀行役員・役職及び兼職状況(1912年1月現在)

『日本全国諸会社役員録』明治 45 年版より作成.

る. それゆえ,鈴木は福島市内の出身者とは,地理的関係から密接な関係をもったものと推測される. このことから,福島商銀に結集した勢力は,福島市ないし福島市に隣接した地域の商工業者から構成されていたのである. このように,百七・福島商銀は役員の居住地において,対照的な側面があると言い得る. さらに事業内容を見てみると,百七・商銀に結集した勢力は,グループ内で役員に就任しあっている企業がある一方で,他方では銀行間の役職の兼任はないものの,福島誠一・福島瓦斯・福島羽二重等に双方とも役員を出している. また,12年にはこれらの勢力は共同で岩代銀行を設立しており6,両者には深刻な対立は見られず,むしろ地域経済の担い手として協力関係にあった. 双方が役員を出している企業は信達地方のものが殆どであり,地理的に同一空間で事業活動をしている企業は信達地方のものが殆どであり,地理的に同一空間で事業活動をしているという,いわば地縁が相互協力の背景にあると見られる.

次に第2表は20年について見たものである。まず役員の居住地は12年と 比べて大きな差異は見られない。しかし、百七は構成員に入れ替えがあり、 山田一のようにそれまで事業面で密接な関係がなかった安達郡の出身者が入

田仕事ない (1090 年) 推排 信读地七右七個行心面 年6年

		第2表 信英地力有刀贼行役	弗2枚 信英地ク有刀製竹役員・釈戦・店任地など(1920年)	
田 名	住 所	銀行役職	莱 顒 守 禁 允	在
内花川十郎	福島市大町	百七·百七貯蓄(頭),福島(監)	日本油肥(監), 内池商店(社), 福島羽	福岛(2位)
			二重(取), 福島製氷(顧), 信達軌道/距), 海の土地/距)	
大學文體	伊達郡保原町	百七·百七貯蓄(取)、太宰(頭)	(4次), 葡萄土地(4次) 信幣虧益(幣)	
吉野周太郎		百七・百七貯蓄(取), 岩代(頭), 福島	日本油肥(取), 内池商店(監), 福島羽	百七(華頭), 岩代(3位), 日本油肥
			二重(社),福島電灯(取),福島信託	(2位), 福島羽二重(節頭), 会津電
			(取),福島製氷(顯),好間水電(取),	力(3位)
			会律電力(取), 信達軌道(取), 福島土	
1			地(取)	
黃藤利助		山八(脈)		
 		百七(監)	福島羽二重(取)	
角田文平	伊達郡桑折町	百七貯蓄(取), 山八(頭)	日本油肥(社)	山八・日本油肥(筆頭), 福島羽二
				重(2位)
中 母 車	信夫郡杉妻	福島商(頭), 鈴木実業(取)	鈴木実業(取), 倉庫(取), 福島電灯	福島電灯(福島商が筆頭)
			(取), 福島酒造(取), 福島誠一(取),	
			共同生糸荷造所(監)	
鈴木用三郎	信夫郡杉妻	福島商(取), 鈴木実業(頭), 川俣(取)	室前電気(取), 福島羽二重(取), 福島	鈴木実業(鼄頭)
			電灯(取), 福島酒造(取), 福島誠一	
			(取)	
油井御瀬		福島商(取)	袖井商店(社), 福島誠一(取)	福島羽二重(4位)
俥	伊達郡立子山村	福島商(取),福相(頭)	東福信託(取),靈前電気(取),白木漆 明子(4)、十八四點(44)。	福相(튴頭)
			推后(在), 今四所於(預), 倫略出站 極、	
遠藤米三郎	٠	福島商(監)	(40)	
大岛要三	信夫郡杉妻村	福島商(監), 福相(相), 鈴木実業(監)	白棚鉄道(取), 日本正準(取), 川俣電	鈴木実業(3位), 福島羽二重(3
			気(監),福島羽二重(監),福島電灯	位), 福島電灯(2位), 会津電力(筆
			(社), 福島酒造(取), 福島人造スレー	頭)
			ト(取), 福島木材(社), 福島誠一(取),	
			福島製氷(顧), 共同生糸荷造所(取),	
			会津電力(社), 郡山電気(取)	
『銀行会社	『銀行会社要覧』より作成。			

麻島昭一「東北地方信託業の一考察」第6表を参考にした. (以下同じ)

第3表 信達地方有力銀行役員の居住地・役職・兼職状况 (1927)

	\		
田	居住地	銀行役職	兼 職 企 業
吉野周太郎	信夫郡野田村	百七・福島・福島貯蓄(頭), 山八 (取)	二本松電気(取), 福島羽二重(取), 福島倉庫(社), 福島電灯(社), 吉野合名(代),福島県是製糸
小林角古	福島市万世	百七(副頭)	
阿朗和水市	福島市御倉	百七(取)	
田	伊達都桑折町	百七・山八(取)	
田代典三久	耶麻郡山都村	百七(取)	大裕電灯(取)
热凝利助	福島市大町	ゴ七・山八(覧)	信達電気化学(取)
治 田 祭 藏	福島市腰浜	百七(監), 福島貯蓄(取)	
治石智	伊達郡栗野	百七(監)	
Ξ	福島市万世	福島(取)	
攤	西白河郡西白河町	福島(取)	福島倉庫(取)
校万	東京, 牛込	福島(監)	
X	福島市杉妻	福島商業(取)	日東紡績(取), 福島誠一(取)
油 井 徳 瀬	福島市大町	福島商業・川俣(取)	岩代白土(取), 九笹機糞(社), 福岛羽二重(取), 瀬上製糸(取), 瀬上倉
			庫(取)
草 野 井	福島市杉妻	福島商業(頭),福島貯蓄(取)	飯坂倉庫(取), 日東紡績(取), 九笹機業(取), 福島電灯(取), 福島酒造
			(取),福島人造スレート(取),福島誠一(社),共同生糸荷造所(監),鈴
			木商事(監)
大粤罗三	福島市参東	福島商業(監)	福島羽二重(監),福島酒造(取),福島人造スレート(社),福島誠一(取), 帝国確費(取),共同生糸荷造所(取),白郷鉄道(取),鈴木商車(取)
三萬衛次即	信夫郡會根田	福島商業(監)	
识 藤 茂 平		福岛商業(監),川保(頭)	川俣委託・川俣簞気(取)
姓	石城郡平町	福岛貯蓄(取)	植田水電(取)
	安達郡二本松町	福岛貯蓄(取)	二本松電気(敬)
久間菩左衛	信夫郡鳥川村	福島貯蓄(監)	
日婚費三郎	石城郡平町	福島貯蓄(監)	
高橋恒太郎	福島市會根田	福島貯蓄(監)	
中田五六	伊達郡長岡	山八(取)	
		4 3	

『日本全国銀行語会社役員録』より作成。

っている。福島商銀は朝倉・遠藤が役員入りしている。遠藤の居住地は不明であるが、朝倉は鈴木の親戚にあたるので、その関係で役員入りしたものと見られる。このように役員の居住地と言う点では、12年と大きな違いは見られないが、新たに血縁あるいは事業関係で構成員に変化が見られたことが、この時期の役員の人的構成の特徴である。さらに、事業内容を見てみると、グループ内部で役員に就任しあっている点、グループ間での銀行役員の兼任がないことは12年と同様であるが、福島電灯・福島羽二重・会津電力等の企業で双方から役員を出し合い、福島羽二重・会津電力で双方の有力者が大株主になっており、12年と同様に協力関係を維持している。これに加え、百七グループの中心人物吉野がこの時期、鈴木ら福島商銀グループが設立した福島紡織の監査役に就任しており、このことも両勢力の密接な関係を物語ると言えよう。

第3に、27年について見たものが第3表である。ここから、まず第一に 役員居住地面では,福島貯蓄に石城出身者がみられること,第二に銀行間の 役員兼任関係面で福島商銀の草野が福島貯蓄取締役に就任していること,第 三に大戦期以来福島羽二重・福島電灯では双方からの役員の出し合いがこの 時期に至っても継続していること、第四に福島商銀の役員構成が従来と変化 が見られないのに対して、百七・福島は市内出身の新役員の進出が目立つこ と,の四点が指摘できる.ここから,第一次大戦期と基本的に変化が見られ ないようだが、果たしてそうだろうか。まず、12年から20年に至る時期は、 双方から役員を出し合った企業が増えたのに対して27年は停滞基調である. これに加え、福島商銀鈴木らが中心に設立した福島紡織は、21年に片倉・ 橋本(郡山)らが資本参加し日東紡績に衣替えしたが、これにより吉野が監 査役を退任している. さらに, この間設立した福島県是製糸(本社=福島 市)は、政友会主導で設立され、福島商銀グループの参加は見られない。し たがって、大戦後両者の関係は、疎遠になったものと推測される。しかしな がら、事業展開特色については、両者に差ほど開きはなく地域に密着した形 で事業を展開している。したがって、福島商銀(憲政会)には旧来からの福

島市内有力者が結集しているが、百七・福島など(政友会)は吉野など郡部の勢力、新規参加の市内の勢力プラス石城出身者から構成されている点に両者の利害の相違点が見られる。新規参加の内、市内勢力については不明であるが、石城出身者は吉野と同じ政友会所属者であり、銀行以外の事業上の関係は見られず政党関係からの参加と見られる。

②安達 この地方では大戦前は、2大勢力が別々に銀行をもつ、というこ とが見られない。それゆえ大戦期末=20年から検討をはじめよう。第4表 は信達と同様な事柄を、安達についてみたものである。同表から、まず、明 らかになったものだけみても、居住地は二本松町が大半をしめることが看取 できる.次に,事業展開であるが,第一にこの時期には安達実業(政友 系)・二本松(憲政→民政系)の2大銀行が設立されているにもかかわらず 銀行間の役員兼職が目立つこと,第二に銀行間で役員を兼職している者が多 くの企業で役員に就任していること、第3に二本松銀役員で安達実業役員を 兼任してないものは、郡山・橋本・本宮といった郡山方面の銀行役員を兼任 していること(この中には渡辺真蔵のように二本松銀行頭取七島と縁戚関係 にある者もいる),さらに事業展開の面でも橋本ら郡山方面と密接な関係を もっていたこと,この4点を指摘できる.安達実業側で郡山と事業展開上関 係を持つのは、田倉孝男(郡山カーボン)のみであり、郡山との疎遠さがこ こからも看取できる.以上の検討から大戦期の安達地方では,域内での相互 提携が目立つこと,郡山との関係如何で双方の事業展開の差異が生じている ことが指摘できよう.

27年を検討したものが第5表である。ここから二本松銀行側は銀行役職については20年と同様に橋本ら郡山方面との関係が密接なことが一瞥してわかろう。これは本宮銀行も同様であり、後述のように同行経営者の多くは郡山銀行役員を兼務している。また、事業展開は疎遠になったかのように見えるが、これは20年に兼職が目立った橋本社長の大日本紡織・只見川水電・郡山電気がそれぞれ県外資本と合併したためと見られる。そしてこの時期から、双方間での域内企業の役員の出し合い、銀行役員の兼職が消失して

			第4表 安達郡有力銀行役員。	安達郡有力銀行役員の居住地・役職・兼職状況(1920年)	
田	华	居住地	銀 行 役 職	株 静 企 株	在 光
本間	⊷	安達郡二本松町	安達夹業(頭)	二本松信託(取), 本間商事(代取), 小名浜電気	安達実業(筆頭)
				(取), 二本松電気(取), 安避異業(社)	
€	本語	安達郡二本松町	安達実業(取), 二本松(取)	二本松信託(監), 好間水電(社), 郡山カーボン	
				(取), 二本松電気(取), 安達與業(取)	
幣木夕	鈴木久次郎	安達郡二本松町	安逢实葉(取), 二本松(取)	二本松信託(監), 好問水電(監), 二本松電気	安達実業(2位)
				(取), 安逸與菜(取)	Ì
野海	搬	安達郡二本松町?	安達実業(取), 二本松(監)	好間水電(取), 二本松電気(監)	安達実業(3 位)
今录	※ 田	安達郡二本松町?	安達実業(取), 二本松(取)	小名浜電気(取),好問水電(取)	安海実業(4 位)
藤井徳	井徳次郎	安連郡二本松町?	安達実業(取)		
松板	压入	安達郡二本松町?	安達実業(監)		
田	1	安達郡二本松町	安建実業(監), 百七・二本松(監)	双松館製糸(社), 只見川水電(取), 安達異業(取)	
根本群	根本荷左衛門	安達郡小浜町	小孫実業(頭),二本松(取)		小孫 (魯丽)
校本	政市	٥.	小疧実業(取)		(X-4-)
Ħ	中	٥.	小纸実業(取)		
大河内政之助	政之助	۵.	小低実業(監)		
極極	极大助	<i>د</i> ٠	小孫実業(監)		
カ郵部	島徳太郎	安達郡二本松町	二本松(頭)	好間水電(監), 大日本紡織(監), 只見川水電	二本松(筆頭)
				(取), 本宮肥料, 郡山電気(監)	
橋本万右衛門	右衛門	安積郡郡山町	二本松(取), 郡山(取), 橋本(頭)	川前電気(社), 大日本紡織(社), 只見川水電	橋本(筆頭)
				(社), 郡山倉庫(相), 郡山電気	
筬 辺	真	安達郡本宮町	二本松(取), 本宮(取)	東北製氷(監), 奥川水電(監), 大日本紡織(取),	郡山(2位), 本宮(4位)
				本宫電気(取), 本宮肥料(社), 只見川水電(取),	
				郡山電気(取)	
草	直击	安達郡二本松町	二本松(取)	二本松電気(社)	
P.48 公	ラングル画	P.组行人址面界 1 . 1 . 4 . 4.			

『銀行会社要覧』より作成。

		第5表 安達郡銀行役員	安達郡銀行役員居住地・役職・兼職状況 (1927)
田		銀行役職	兼 職 状 况
七略館大郎	安達郡二本松町	二本松(頭)	伊勢万呉服(取)
大河内千代太郎	安達郡二本松町	二本松(取)	
七島板太郎	安達郡二本松町	二本松(取)	二本松肥料倉庫(監)
橋本万右衛門	郡山市	二本松·郡山(取), 橋本(頭)	磐城造林(取), 四倉電気(取), 郡山土地建物(代), 郡山倉庫(代), 橋本合名(代)
根本帮左衛門	安達郡小孫町	二本松(取)	福岛羽二重(監),安達電気(社)
俄 辺 真 蔵	安達郡本宮町	二本松(取), 本宮(取), 郡山(取)	
麵	郡山市本町	二本松(取)	
. 根本祐太郎	郡山市中町	二本校(監), 郡山	伊勢万呉服(取)
佐久間平三郎	西白河郡白河町	二本校(職)	
今泉得三	郡山市衛治	二本校(隔)	伊勢万呉服(取)
	安達郡二本松町	安逸实業(頭), 福島貯蓄(取)	本間商店(社)
误	安達郡二本松町	安達実業(取)	二本松ో以(取)
藍原鉄右衛門	安達郡二本松町	安達実業(取)	
田倉孝雄	安達郡二本松町	安達実業(取)	二本松電気(社), 二本松広運(社), 福岛県是製糸
给木久次即	安達郡二本松町	安達実業(取)	二本松合同運送(代)
野地海河	安達郡二本松町	安達実業(取)	二本松電気(取)
. 哲野 直击	安達郡二本松町	安達実業(取)	
服部喜久治	伊達郡飯野村	安達実業(取)	
藤井徳次郎	安達郡二本松町	安違実業(監)	•
	安達郡二本松町	安達実業(監)	
原瀬半次郎	安達郡本宮町	本宮(頭)	
中藤善造	安達郡本宮町	本宮(取)	
小松藤茂治	安達郡本宮町	本宮(取), 郡山(頭)	
伊 藤 機	安達郡本宮町	本宮(取)	
哲 野 平 助	安達郡本宮町	本宮(監)	
路縣口縣	安達郡本宮町	本宮(監)	

『日本全国銀行詰会社役員録』より作成。

氏 名	居住地	銀行役職	兼職状況	備考
松谷幸吉	安積郡郡山町	郡山(頭)		
小松茂藤治	安達郡本宮町	郡山(取),本宮(頭)	本宮電気(取)	郡山・本宮(肇頭)
渡辺真蔵	安達郡本宮町	郡山(取), 二本松・本宮(取)	安達の表を参照	安達の表を参照
新城平藏	?	郡山(取)		
橋本万右衛門	安積郡郡山町	郡山・二本松(取), 橋本(頭)	安達の表を参照	安達の表を参照
佐藤伝兵衛	安積郡郡山町	郡山(取)		
根本祐太郎	安積郡郡山町	郡山(取)	郡山電気(取)	
遠藤貞蔵	?	郡山(監)		
髙橋喜右衛門	?	郡山(監)		
津 野 徳 四 郎	?	郡山(監)		
原瀬半次郎	安達郡本宮町	郡山(監)		:
渡 辺 惣 吉	?	郡山(監)		
橋 本 鉄 吉	安積郡郡山町	橋本(取)	郡山倉庫(取)	橋本万右衛門親族
橋本藤左衛門	安積郡郡山町	橋本(取)		橋本万右衛門親族
橋本啓助	安積郡郡山町	橋本(監)		橋本万右衛門親族

第6表 安積地方有力銀行役員の居住地・役職・兼職状况(1920年)

『銀行会社要覧』より作成.

いる。この点は、信達地方と共通の特徴を示している、と言えそうである。

③安積地方の特徴であるが、第6・7表を検討しよう。第6表に掲載の銀行はすべて憲政会系である。まず、郡山地方の銀行役員の中心をなす橋本、小松の二本松・本宮との関係の強さが指摘できる。これは安達の所で見た事業展開上の密接な関係に起因するものと見られる。そして27年もかかる関係を変化を示していない。このことは、安達憲政派の郡山との事業関係の強さと政党の関係及び銀行関係の照応を裏付けるものと見られる。

④地域間の相互関係、安達・安積の関係は既に見たので、ここでは信達との関係に重点をおこう。まず、信達・安達では郡山との関係が希薄な勢力と信達の結合がみられる。吉野がこの勢力の中核企業の一つである二本松電気の取締役を務め、かつ吉野が主体となって設立された福島県是製糸の取締役に安達実業の田倉孝男・山田一が入っている。この関係と政党関係の照応が見られる。次に、郡山と信達の関係では、福島商銀グループとの血縁関係が看取できる。本宮の小松と福島の鈴木・朝倉は親族であり、この点での結合がそれである。

第7表 郡山(安積)銀行役員の居住地・ 役職・兼職状況(1927年)

氏 名	居住地	銀行役職	兼職
小松藤茂治	安達郡本宮町	安達郡参照	安達郡参照
兼谷幸吉	安達郡本宮町	郡山(取)	
渡辺真蔵	安達郡本宮町	郡山(取)	
新城平蔵	安達郡本宮町	郡山(取)	
高橋喜右衛門	安達郡本宮町	郡山(取)	
小松四郎治	安達郡本宮町	郡山(取)	
橋本万右衛門	郡山市大町	安達郡参照	安達郡参照
根本祐太郎	郡山市中町	安達郡参照	安達郡参照
大 島 正	郡山市中町	郡山(取)	
渡 辺 惣 吉	郡山市中町	郡山(監)	丸七建物
津 野 喜 七	郡山市大町	郡山(監)	
遠藤貞蔵	安達郡杉田村	郡山(監)	
新城平蔵	安達郡本宮町	郡山(監)	
橋本鉄吉	郡山市大町	橋本(取)	日東紡績(取)
橋本広吉	郡山市大町	橋本(取)	
橋本藤左衛門	郡山市大町	橋本(取)	伊勢万呉服(監)
橋 本 啓 助	郡山市大町	橋本(監)	
佐藤伝兵衛	郡山市本町	郡山商業(頭)	
佐藤安二	郡山市清水台	郡山商業(取)	
武藤茂平	伊達郡川俣町	信達を参照	信達を参照
佐藤伝吉	郡山市本町	郡山商業(取)	
佐藤伝三郎	郡山市本町	郡山商業(取)	伊勢万(監)
阿部茂吉	郡山市稲荷	郡山商業(監)	
高田熊吉	郡山市中町	郡山商業(監)	

『日本全国銀行諸会社役員録』より作成.

⑤まとめ、信達・安達では政・憲両勢力は12・20年に典型的に現れているように、域内では双方の勢力の事業展開上の対立は見られずむしろ協力関係にあった。そして事業展開などを見る限り、双方には大きな物質的利害の相違は見られない(特に信達)。大戦後、双方の事業展開上の協力関係は希薄化し、政党関係への傾斜を示す、信達では福島市在住の古くからの有力者か否かで利害が別れ、信達・安積の中間に位置する安達は事業展開上、郡山

との関係が密か否かにより利害が別れた. なお,福島商銀勢力は,郡山方面の有力者と血縁関係により結合しており,21年以後は福島紡織を通じ事業上も関係をもつ. そして,このような地縁・血縁・経済的利害の複合に基づいた名望家の諸関係の上に銀行の政党的利害が照応していた⁷⁾.この諸関係の変化により,地方金融の在り方(日銀も含めた銀行間の資金貸借等)はどのように変わるのか. あるいはこのような諸関係の下で,地方金融界とりわけ地方金融(銀行間)市場はどのように進行するのか. これを次に検討してみたい.

3 名望家間関係に基づく銀行間関係の持つ機能 一日銀支店文書による透視一

ここでは信用不安時を中心に、上述のような地縁・血縁・経済的利害関係 を基礎にし、かつ党派性を帯びた名望家間関係に基づく銀行間関係・銀行間 市場(仮にこれを、名望家的信用秩序、と呼ぶことにする)の機能・弊害な どを明らかにしたい。ここでは資料の関係から反動恐慌期と金融・昭和恐慌 期に限定して検討する。

・その1―反動恐慌期―

第一次大戦期に慢性的なオーバーローン状態に入り、かつ担保も不動産・信用・流動性に乏しい地方株券を多数抱えていた福島県金融界は、20年の反動恐慌により激しい資金逼迫→信用不安に陥いる。それへの対応として日銀特融が実施されるが、この一連の過程で名望家的信用秩序の問題点が顕在・化する、以下ではこの点について検討を加えよう。

【資料①】「第百七銀行ハ従来当店ョリ製糸資金特別融通ヲ与ヘ居レルニ不 拘此処両三年来ハ実際取引致候事無之毎年自己手許資金ニテ融通シ来候ヘド モ本年(1920年一筆者)ハ当地財界動揺ノ為県下親銀行タル同行ノ立場ト シテ同業者及各種ノ方面ノ救済的ノ資金ヲ融通シタル高ノミニテモ約五百六 十万円(にのぼったため―筆者)」…中略…「貸出ノ膨張ニ依リ手許資金ノ 窮迫ヲ感ジ居レバ例年ニ比シ要求額モ多額ト相成候事情ニ有之」.

まず、本資料は20年の反動恐慌時に日銀支店が本店に出した、資金貸出の許可願の一部である。これによれば百七銀行は日銀から融資を受けた上で「県下親銀行タル同行ノ立場トシテ同業者及各種ノ方面」に多額の資金を融資したという。この記述から、百七銀行は「同業者及各種ノ方面ノ救済」の為の貸出を行っており、銀行間の資金循環ネットワーク→銀行間市場が存在すること、並びにそれがある種の「セイフティネット」の機能を果たしていることが窺える。

【資料②】「4(1) 富国館ノ金融ハ福島銀行主トシテ其任ニ当リ居レリ本表第百七銀行ニ対シ特別融通スル手形モ福島銀行ノ裏書アルモノナリ 5.(2) 百七銀行ョリ依頼ノ白石製糸機業株式会社ノ手形ニハ白石銀行,白石商業銀行等ノ裏書ヲ為サシメ三盛合資会社ノ手形ニハ三春銀行ノ裏書ヲ為サシメ五十沢製糸株式会社ノ手形ニハ岩代銀行ノ裏書ヲ為サシム」(資料①② 日銀福島支店「大正九年福島地方銀行ノ資金繰逼迫事情」,1920年6月2日,『日本金融史資料』昭和続編附録第1巻[以下『資料』と略]所収,下線=筆者,以下同様).

まず下線(1)によると「本表第百七銀行ニ対シ特別融通スル手形モ福島銀行ノ裏書アルモノナリ」とある。この内「手形」とは、資料①で日銀からの貸出が「製糸家振出ノ約束手形」によるものという記述があることから製糸家の購繭資金目的の手形と考えられる。以上を踏まえて、この文書の検討に入るが、これによると(2)文書では福島銀行の「裏書」がある手形を、百七が日銀支店により割引を受けていることが判明する。ここから百七が福島の安全性を保証していたことが看取できる。次に下線(2)文書には、百七が日銀支店に持参した手形に対して、日銀支店がさらに三春・岩代(これ

らは百七頭取吉野が重役であるか、政党的に同系列であることに注意)といった銀行に「裏書ヲ為サシ」めているという記述がある。これら文書は地方有力銀行が日銀支店から手形割引による特融を受ける場合、他の銀行の「裏書」による二重・三重の保証が必要なことを意味している。この意味でこのような相互補完関係が日銀特融実施の前提(+日銀特融の有効性発揮の前提)だったのであり、さらにこのことで金融界の安定が保証されることにより弱小銀行も利益を得るのである。

次に特融実現の背後に存在する銀行間の諸関係が、どのような関係に基づくかを検討したい. しかし、まず、これに先立ち、日銀が考えていた当時の福島県銀行界の問題点について、とりわけ銀行間の関係に着目して検討しよう.

【資料③】(1)「当地方金融組織ノ実情ヲ見ルニ」…中略…「<u>之等銀行間ニハ何等密接ナル聯絡系統ナキヲ以テ財界動乱ニ際シ相互救援ノ方法困難ナ</u>(リ)」(2)「金融機関相互協調ノ困難ナル事情トシテ県下党争ノ激烈ナルコトヲ挙ゲ得ヘシ即チ銀行ノ如キモ幾分政派的色彩ヲ有シ暗々裡ニ相互排擠シ動乱ニ際シ政党関係ヨリ互ニ流言ヲ放ツカ如キ是等当地方金融界ノ弊ナリトス8)」.`

本資料(1)から日銀支店は銀行間相互の「密接ナル聯絡系統」の不在による「相互救援ノ方法困難」を、当時の福島県銀行界が抱えていた問題点として考えていたことがわかる。さらに資料(2)によれば、「金融機関相互協調ノ困難ナル事情」の背景には、銀行のもつ「政派的色彩」があると日銀が考えていたことが看取できる。つまり、福島県の銀行間市場は党派的分断性を帯びていたのである。当時の銀行間市場の問題を考えるさい、銀行界自身がこのような限界をもっていたことを、まず指摘しておきたい。

このような限界の中をもっていた銀行間市場は、どのような関係に基いていたのか。まず、21年の太宰銀行休業に関する日銀支店の本店宛文書であ

(186) - 橋論叢 第121巻 第6号 平成11年 (1999年) 6月号 る資料④ (1) によりこれを検討しよう.

【資料④】(1)「二、太宰銀行臨時休業(附 同行救済資金融通問題)」…中略…「元来太宰文蔵ハ百七銀行ノ重役トシテ同行ト関係深ク且ツ同行ハ常ニ県下ノ親銀行ヲ以テ任セル行懸上ョリモ地方財界安定ノ為此際救済ニ努力スヘク県当局其他有志者ョリノ慫慂切ナルモノアルニ至リ百七銀行ニ於テハ遂ニ太宰文蔵資産負債ノ内容調査ニ着手スルニ至リ」…中略…「百七銀行ハ種々内容調査ニ荏苒日ヲ移シ漸ク休業満期ノ前日ニ至リ種々ノ経緯ヲ経テ遂ニ救済ノ決意ヲナシ太宰文蔵所有不動産担保ニテ四十七万円太宰銀行株九百三十株ヲ担保トシ四万二千二百三十円合計五十一万二千二百三十円ノ救済資金ヲ供給スルコトトナリ太宰側二行ハ五月十三日ョリ開業スルコトトナリタリ」(2)「六、二本松町安達実業銀行(当行取引先) 太宰貯蓄銀行代理店タル関係ョリ預金払戻ノ請求頻繁ナリシモ同行ハ百七銀行ョリ融通ヲ得テ事ナキヲ得当店ニ依頼スルニ至ラサリキ」

これによれば太宰銀行は諸般の経緯の後、百七銀行から融資を引き出すことに成功している。この際重要なことは、太宰銀行頭取太宰文蔵が百七銀行「重役トシテ同行ト関係が深」いことが、融資獲得の大きな要因になっていたことである。第1・2表によれば、太宰は12・20年ともに百七銀行の「重役」の重役の座についており(かつ太宰文蔵は政友会系名望家)、百七銀行に結集した名望家グループの重要な構成員であった。百七銀行一太宰銀行の関係の背後には、百七銀行に結集した名望家グループ構成員間のネットワークが存在したことが確認できよう。このような例は他にも見いだせる。資料④(2)は二本松町安達実業銀行のケースである。これによれば、同行は反動恐慌時に預金の取付を受けたが、「百七銀行ョリ融通ヲ得テ事ナキヲ得」たようである。この場合、安達実業銀行と百七銀行は政党的に同系列(政友会系)であり、このことが融資獲得の背景にあるものと見られる。

最後に、先に銀行間関係の限界として日銀支店より指摘されていた、銀行

名望家的地域経済秩序下の銀行間関係と銀行間市場についての一考察 (187) のもつ政党的性格による「密接ナ聯絡系統」の欠如にかかわって資料を提示しよう。

【資料⑤】「(福島一筆者) 市内株式会社福相銀行(資本金五十万円)亦預金出越トナリ加フルニ取引先銀行ョリ為替尻返還ノ請求ヲ受クルニ至リ僅カニニ三千円ノ支払ニモ窮スル状態ニ陥レリ」…中略…「之カ為ニ相当資金ノ需要ニ迫ラルルニ至リ一層銀行ノ窮迫ヲ甚タシカラシムルニ至レハ頭取所属ノ政党関係ョリ憲政派タル福島商業銀行ニ対シ救済方懇請セルモ交渉纏マラス種々折衝ノ結果農工銀行頭取小林富吉ノ斡旋ニョリ福相銀行頭取朝倉卯八所有不動産ヲ担保トシ尚同行重役二名ノ保証ニテ福島商業銀行及第百七銀行ョリ金十万円ノ融通ヲ受ケ漸ク当面ノ急ヲ切リ抜ケタリ」(資料③~⑤「大正九年福島地方財界動揺ノ顕末及是ニ対スル当店ノ処置」、21年10月、『資料』所収).

本資料は福相銀行取付「切り抜ケ」の経緯を示したものである。これによれば、福相は「預金貸越」「為替尻返還ノ請求」をうけることにより、「僅カニニ三千円ノ支払ニモ窮スル状態ニ陥」った。この為「頭取ノ政党関係ョリ憲政派タル福島商業銀行」に救済を求めた。しかし、福島商銀との交渉が纏まらなかった為、「農工銀行頭取小林富吉ノ斡旋ニョリ」福島商銀・百七から融資を獲得し「当面ヲ切り抜ケタ」。ここから、第一に福相銀行頭取朝倉は福島商銀と同一政党であり、かつ前述のように当時の福島商銀頭取鈴木周三郎と親戚関係にあること、この関係が福相の福島商銀への救済要求の背景にあること、しかしながら第二に政党的に敵対関係にあるはずの第百七銀行からも融資を引き出していること、の2点が確認できる。第一の点からは、前述の政党的関係・事業に基づく結合に加えて、血縁による結合が銀行間の資金貸借の基礎であることが確認できる。第二の点からは、政党的関係が銀行間の「密接ナ関係」にとって大きな障害になっているにしても、この時点では反対政党側の銀行と取引をすることが可能であったこと、したがって政

党による銀行間市場の分断的な状態は未だ決定的なものではなかったことが 確認できる。後者については、前述のように政友・憲政両派がこの段階では 相互協力的な関係を保持していたことが、その背景にあると見られる。

以上反動恐慌期の日銀支店文書に散見される記述から,(1)当時の地方銀行は様々な限界をもちつつも相互に取引関係をもっており,それが信用不安時にはある種の「セイフティネット」機能を果たしていたこと,(2)このような銀行間の諸関係は,地縁・血縁・事業活動に基づく経済的利害,及びこれに基づく結合を基礎にした政党的関係を基礎に結ばれていたこと,(3)日銀支店は政党的利害による銀行間の「密接ナ聯絡」の欠如により,「相互救援ノ方法困難」であること=銀行間市場の党派的分断性を金融不安への対応上問題視していたが,反動恐慌時には政党的対立に基づく銀行間市場の党派的分断は未だ確固たるものでなく流動的側面をもっていたこと,また,(4)かかる銀行間関係が日銀の救済政策が有効性を発揮する基盤となっていた側面もあること,の4点が看取できよう.

その2-金融・昭和恐慌期-

当該期の福島県は郡山・信達、吉野・橋本、政民の対立の激化に伴い、激しい信用毀損が行われ、銀行の経営危機ともあいまって、多数の銀行が破綻し県内信用秩序は壊滅的打撃を受けた、まず、金融・昭和恐慌期の銀行間関係の検討の前提として、まず当時県内諸銀行の親子関係を押さえておこう。図1は日銀福島支店文書から、金融恐慌前後に中通地方の諸銀行の銀行間関係を整理したものである。ここからは、親銀行一子銀行関係に政党色が照応していることが看取できる。さらに前述のように、当該期は既に政友派・憲政派双方の銀行間に役員兼任関係は見られないことから、両派の銀行間関係は反動恐慌時より希薄であったと推測される。なお、このことはいわゆる「重層的金融構造」が党派性を帯びていたため分断されていたことを示すものであることを特に指摘しておきたい。以上を前提に金融恐慌時の銀行間関係の役割について検討しよう。

【文書⑥】「(27年3月一筆者) 二十一日迄ニ於ケル当地方ハ表面至極静穏 ナルモ裏面銀行同業者間ニアリテハ相当ノ資金移動アリタルモノノ如ク今其 金融状態ノ一班ヲ観ルニ」…中略…「第百七銀行ノ三月中旬後同業者ニ対ス ル融通高ハ磐城銀行143千円,山八銀行130千円,磐東銀行15千円,福島 銀行340千円に達シタルガ如キ顕著ナルモノナリ」(日銀支店「全国銀行休 業前後ニ於ケル当地金融状況」,27年4月26日,『日本金融史資料』昭和編 25巻,所収).

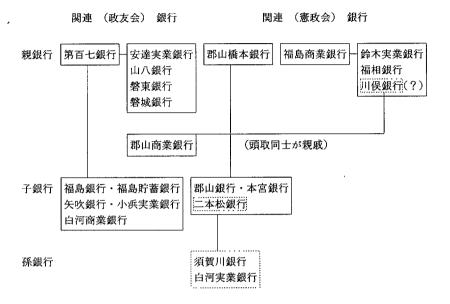
まず本資料はモラトリアム直前の百七銀行の他銀行に対する貸付状況を示した文書である。ここから、この時期の百七銀行は、政党的に同一系統の銀行に貸付を行っていることが判明する。百七頭取吉野の同族銀行である福島銀行はともかく、磐城・磐東・山八の各頭取は県政友会の重鎮でありかつ百七銀行及びその関係銀行の重役に就任している。文書⑥原資料によれば、これら銀行は経営不安を抱えており、百七からの融資はこれへの対応であった。

【資料⑦】「(二本松銀行は一筆者) 尚ホ同行ノ子銀行ト目サレルル須賀川銀行ニ対シテハ現ニ二十四万円ノ融通ヲ存シ(百七休業前ハ十七万円ヲ存シタリ)須賀川銀行ハ現在尚ホ百二十万円ノ預金ヲ存セルガ之モ越年後落着キ居レバ□方ノ心配モ一応除去セラレ近ク内容調査シタル上同行ヲ合併スル意向ヲ有シ居レリ」(日銀支店「当地方金融界越年後ノ概況」,29年1月12日,日本銀行本店蔵、□は判読不能文字)。

本資料は二本松銀行と須賀川銀行の関係を見たものである。これによれば、須賀川銀行は二本松銀行の「子銀行」と見られていたが、須賀川銀行は28年12月の取付時には二本松銀行から24万円の融資を受けていることが判明する。図1に示したように、両者は政党的にも同系列である。したがって、ここにみられるように、百七銀行の他銀行への貸出・二本松銀行の須賀川銀行への貸出はいわば名望家間関係に基づくものであり、かつこれが他銀行の

(190) — 橋論叢 第121 巻 第6号 平成11年(1999年)6月号

第1図 福島県中通地方における銀行間関係と政党関係(金融恐慌前後)



注 日銀福島支店関係文書(『日本金融史資料』所収分他), 沼田実『福島県銀行盛衰記』より作成. これら諸関係は、判明する限りのものである. また、川俣銀行は1924年に破談するものの、福島商業銀行との合併談が起こる(詳細は山内太「1920年代地域民衆の経済行動意識の変化と経済秩序」,『日本史研究』1997年5月号,10-14頁). これに加えて、両行は重役が兼任関係にある. それゆえ、差し当たり露政会側においたが、政党色は確認できてない。

経営不安の救済になっているという点で、一種の「セイフティネット」の役割を果たしていたのである。ただし、管見の範囲内の日銀文書には、反動恐慌期とは異なり、反対派への貸付を示す資料は見られない。資料の関係上詳細は不明であるが、この時期は政憲対立が激化しており、反対派への貸付は見られないものと推測される。この点で20年前後とは状況が異なるものと見られる。続いて銀行破綻時について若干言及しよう。

- 【文書®】(1)「安達実業銀行が休業ノ止ムナキニ至レル真相ニ就テモ<u>同行ハ予テ政友派ヲ以テ目サレ居リシ処福島銀行事件(28年3月の休業入りを指す一筆者)以来預金減少シ来レル</u>」(日銀支店「福島県内銀行界近状報告」,28年6月7日,『資料』昭和編第25巻所収).(2)「同社ハ元二本松銀行(資本金500千円,全額払込済,県下安達郡二本松町所在)ト称シ<u>郡山合同銀行ヲ親銀行トシテ営業シ来リシカ</u>」…中略…「殊ニ親銀行タル郡山合同銀行メ後ハ金繰頓ニ窮屈トナリ」(日銀支店「二本松保全会社ニ対スル保証法特別融通ニ対シ一部入金セシメ残債務免除ノ件」,40年12月20日,『資料』所収).
- (1) は安達実業銀行の取付に関する記述である。特に下線によれば政党的に同系列である福島銀行の破産が、「預金減少」=取付の大きな契機になっていることが看取できる。また、(2) によれば二本松銀行は親銀行で政党的に同系列の郡山合同銀行の休業が、同行休業の大きな契機になっていることが看取できる。つまり、名望家間関係を前提とする銀行間関係は、信用不安時においては信用破壊(取付等)の連鎖経路になっていたのである。

このように名望家の党派的対立が先鋭化し、銀行も対立に巻き込まれ信用 毀損が激化する中では、名望家的信用秩序が内包する分断性は深刻さを増し ていった。当該期福島県の名望家的信用秩序は同一党派内部では「セイフティネット」機能を果たしていたものの、もはや信用不安の激化に耐えること はできなかった。信用毀損→信用不安が激化する中では、かかる秩序は逆に 預金取付を通じて信用不安の連鎖経路となり、預金流失を招くことにより信用不安を増幅させたのである。かくして昭和初期の福島県金融界は多数の銀行破産が生じ激しく動揺するのである。

4 小括

第一次大戦期から昭和初期の地方銀行間市場の背後には、地縁・血縁・経 済的利害とそれらを基礎にした政党=党派的利害から結合した銀行関係が存 在し、地方金融界はある種の派閥性を帯びていた。このような諸関係に基づ く銀行間市場は、信用不安時にはある種の「セイフティネット」機能を果た していたが、他方で党派的分断性を帯びたため、銀行間の「相互救援ノ困 難! さらには党派的対立による信用毀損という不安定性を内包していた. さらに福島県では20年代中期以降、名望家間対立が激化したためかかる不 安定性は一層激化し、金融・昭和恐慌期には銀行間関係が信用不安の連鎖経 路にもなった。このため同県金融界は多額の日銀特融が注入されたにもかか わらず、県内有力行=百七銀行以下多数の銀行の破綻を招くことになった⁹⁾。 このような地方金融界の抱える弊害克服の必要性は、日銀支店により少な くとも反動恐慌期には既に認識されていたが、かかる弊害は名望家の党派的 対立が激化する中では、地方金融界の内発的な動きでは克服することはでき なかった。このような状況下では「上からの」銀行間関係の再編=銀行合同 政策が、弊害克服を可能とする数少ない契機であったと考えられるが、それ さえも上述のような銀行間関係の特質・地域利害ゆえに円滑な進展が阻まれ ていた。地方金融界が抱えていたかかるジレンマの解消は、昭和恐慌を画期 とする地域利害の変化=名望家利害の融和→銀行合同の実現を待たねばなら なかったのである。かくして、昭和恐慌による名望家的信用秩序の動揺→解 体が銀行合同実現の基盤になると同時に、銀行合同の実現により名望家的信 用秩序の弊害の最終的克服が図られるのである.

※本稿は1998年3月28日の日本金融学会歴史部会での報告(於 法政大学)をも

とに作成したものである。報告の機会を与えていただき、かつ費重なコメントまで頂戴しました渋谷隆一、伊藤正直、靏見誠良、佐藤政則、上山和雄の各先生をはじめ参加者の皆様に厚くお礼を申し上げます

- 1) 代表的研究として朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造』(御茶の水書房, 1980年), 靎見誠良『日本信用機構の確立』(有斐閣, 1991年).
- 2) 岡田『預金協定の史的展開』(有斐閣, 1988年), 伊藤「製糸・養蚕業の動揺 と地方銀行群の存在形態」(『土地制度史学』67号, 1975年) など
- 3) 拙稿「地方金融の再編と地域利害」(『土地制度史学』160号, 1998年),「1920~30年代岩手県下の金融危機と銀行合同」(『地方金融史研究』30号, 1999年5月). 本稿で福島県の議論をする際には、特に断らない場合拙稿による。特に本稿で取り上げる銀行の政党色は拙稿第1表,経営者の血縁関係は『人事興信録』(第7版、1925年)による。
- 4) 靎見「第一次大戦期におけるコール市場」(『経済志林』48 巻 4 号, 1981 年) を参考に『年報』を整理した表を作成したが、紙幅の都合で割愛した。
- 5) 日銀福島支店『福島県下財界動揺史』(1933年未定稿)
- 6) 「明治四十四年岩代銀行設立発起許可ニッキ具申」(『福島市史』近代資料編所収).
- 7) 横山憲長「小地主経営の展開と農村金融」(『土地制度史学』154号, 1997年) は長野県下の銀行合同実現要因として銀行経営者同士の血縁関係の存在を指摘し ており興味深い。
- 8) 『銀行通信録』415 号には、「流言蜚語」による「地方財界への悪影響」を防ぐため、福島市の銀行業者が金融・経済関係の新聞報道について新聞記者と懇談した旨の記事が掲載されている。20 年代後半には新聞を用いた信用毀損が行われたが(拙稿参照)、本資料は20 年代前半には銀行業者(=名望家)に新聞報道による信用毀損を回避しようとする冷静さがあったことを示しており興味深い。
- 9) 石井寛治「地方銀行と日本銀行」(朝倉編前掲書所収) は、日銀特融失敗の典型として福島県の例を挙げている。かかる失敗の背景には名望家的信用秩序の弊害激化があるのではなかろうか。

[1999年1月5日 受稿] [1999年3月4日 受理]

(一橋大学大学院博士課程)